

20 長野県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○第1回医療対策協議会開催(平成17年7月25日) ・家庭医養成研修制度の検討 ・全国の医学生を対象とした奨学金制度(義務年限付)の検討 ○第2回医療対策協議会開催(平成17年12月20日) ・平成18年度医師確保対策の検討状況について - 自治医科大学卒業医師の配置基準について - 長野県医学生修学資金貸与事業検討案 - 家庭医養成塾設置事業検討案	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○平成18年度から長野県医学生修学資金貸与事業、家庭医養成塾設置事業を実施	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○長野県地域医療対策協議会の開催(8月を予定) ・家庭医養成プログラムについて など	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

21 岐阜県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○岐阜県医療対策協議会の開催 ・平成17年11月8日、平成18年2月21日に岐阜県医療対策協議会を開催し、医師の効果的な確保や配置対策、医療機関の機能分担等について検討し、関係者の協力・連携のもと対応可能なものから順次実施 ・県内病院における医師充足状況調査の実施(平成18年1月) ●へき地医療対策 ・県立岐阜病院及び県立下呂温泉病院内に地域医療部を設置し、定期的にへき地診療所等に医師を派遣 ○小児救急医療対策 ・小児救急医療に対応する医師の確保と地域の実情に合わせた体制を構築するため、県及び5圏域レベルの協議会を設置開催(小児救急医師確保等調整事業) ・地域の内科医等を対象とした小児初期救急に関する研修事業を実施(小児救急地域医師研修事業)。平成17年度は5圏内で計510名が受講。 ○女性医師アンケート調査 ・結婚、出産、子育てを機に離職する方が多いとされる女性医師の実態を把握するため、アンケートを実施 ○医師臨床研修制度におけるモデル的へき地医療臨床研修プログラムの作成 ・モデル的へき地医療臨床研修プログラムを県内臨床研修病院へ導入することにより、へき地医療に理解を持った医師の養成を促進
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ●へき地医療対策 ・平成18年度から県立多治見病院内に地域医療部を設置し、へき地診療所等に医師派遣 ○女性医師の再就業支援 ・女性医師アンケート調査結果を踏まえ、女性医師の就業環境の整備、再就業支援の観点から必要とされる施策の事業化について検討(院内保育所の充実、ドクターバンクの設置、再就業支援研修会の実施等) ○ドクタープール制導入の検討 ・へき地医療の一環として、自治医科大学を卒業し義務年限を終了した医師等を本県の県立病院勤務として確保し、医師不足で悩むへき地拠点病院やへき地診療所、自治体病院からの養成に応じて医師を一定期間派遣させる制度の導入に向けた検討を引き続き行う ○医療資源の集約化・重点化 ・小児科、産科の医療資源の集約化・重点化については、医療対策協議会、小児救急医療協議会、周産期医療検討委員会の場で、その必要性を含めて検討予定
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師数の増加策を図ることも重要であるが、医療機関の機能分担・連携を図り、医師の効果的な配置を図ることを主眼に検討していく。 ○小児科、産科等の医療資源を集約化にすることで、医師は交替で夜間対応することができ、医師1人にかかる夜間呼び出し等の負担軽減、高度医療の提供が可能となるなどのメリットはあるが、地域に産科医等がいなくなるなどのデメリットも存在する。また、医局が複数存在する地域においては、集約化することが新たな医師の引き上げにつながらないように留意する必要がある。
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○自治医科大学への運営支援を通じて、へき地勤務医師の養成・確保し、義務年限内にある医師を県内へき地診療所へ派遣(平成17年度は13名の医師を6市町村に派遣し、平成18年度は12名の医師を6市町村へ派遣)

22 静岡県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○平成16年度中に、次の事項について協議を行い、平成17年2月の協議会において中間取りまとめを行った。

①医師不足の現状

- ・病院での医師不足

②医師不足の要因

- ・医師の偏在及び新医師臨床研修制度
- ・公立病院等の診療体制
- ・各病院の確保対策の状況

③医師確保対策等

- ・県内出身学生の確保
- ・臨床研修を修了した医師の県内病院への確保
- ・魅力ある病院
- ・医師派遣の調整
- ・女性医師の勤務環境

④医療連携・医療機能分化

- ・ネットワーク・連携
- ・機能分化と連携
- ・機能分化の課題

○平成17年度までに実施した施策

①地域の医療機関における小児医療の不足を解消し、小児救急医療を充実するため、県が小児科医師を確保(採用)し、医師派遣を希望する自治体立病院へ派遣する。(小児科医師確保対策事業)

- ・派遣先:小児科医の派遣を希望する自治体立病院
- ・派遣形態:派遣を希望する市町村(病院)と協定書を締結(自治法派遣)
- ・派遣期間:1年以内(継続可)

②臨床研修病院合同説明会及び専門(後期)研修病院合同説明会を実施した。

- ・臨床研修病院合同説明会:平成16年度…1回 平成17年度…2回
- ・専門(後期)研修病院合同説明会:平成17年度…1回

③医師に対する情報提供のため、次の点について調査結果を県ホームページで公開した。

- ・県内病院における専門(後期)研修の学会認定状況
- ・県内病院における医師募集状況

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○医師確保対策事業として県内病院での専門(後期)研修医の受け入れ枠を拡大し、研修期間中に自治体病院等への派遣研修を行うとともに、研修修了後の県内就業・定着を支援する。

○在宅医師の再就業を支援するため、実務研修の実施を在宅医師の都合の良い病院に委託する。

【今後の検討課題・検討の進め方】

○小児科・産科の医療資源の集約化・重点化について、各地域での協議と連携しながら、検討していく。

○国の動向や他県の状況を見ながら、引き続き医師確保対策等を検討していく。

- ・平成18年度の協議会開催予定回数:2~3回

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○小児科医師確保対策事業により、平成16年12月1日付けで小児科医師1名を採用し、平成18年3月31日まで派遣した。

23 愛知県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○「愛知県へき地医療臨床研修システム」の稼働 ・へき地医療支援機構において、医師臨床研修2年目の必修科目となっている「地域保健・医療」のプログラムとして、へき地医療拠点病院及びへき地診療所で、実際にへき地医療を体験できる「へき地医療臨床研修プログラム」を作成。 ・臨床研修指定病院・大学病院に同プログラムを提供し、研修医のへき地医療に対する理解を深めることで、将来的にへき地医療に従事する医師の確保を目指す。 ・平成17年度から研修医の受け入れを開始し、平成17年度は17名の研修医が参加。 ・へき地医療臨床研修システムのホームページを作成し、周知を図っている。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○「医師確保対策推進事業」の実施 ・平成18年度の新規事業として、次に掲げる事業を県医師会に委託して実施することにより、医療現場を離れている医師が円滑に職場復帰できるようにし、医師不足の解消を図る。 ア 医師確保支援委員会開催事業 医療関係者からなる委員会を開催し、医師確保の具体策について検討するとともに、医師確保講習会の内容を決定する。次の4つの委員会を設け、特に②及び③の委員会では、平成17年12月22日付けで、国から早急な検討を求められている「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化」についての検討を行う。 ①医師確保全般に係る委員会 ②小児科医確保に係る委員会 ③産科医確保に係る委員会 ④女性医師確保に係る委員会 イ 医師確保講習会開催事業 医師不足について、医療関係者の理解を深める講習会を開催する。 ウ 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク） 県医師会会員を通じての情報提供や、インターネットの活用等により、職場を求める医師と医師を求める病院を登録、仲介する。 エ 現場研修補助事業 医療現場を離れていた医師が、円滑な職場復帰を図ることができるよう、就職先の病院が行う現場研修（1ヶ月程度）に必要な経費を補助する。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○上記の「医師確保支援委員会」で検討した内容を、二次医療圏ごとの会議や周産期医療協議会に情報提供して意見聴取した上で、県医療審議会医療対策部会に諮り、県の方向性を決定づけていく。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

24 三重県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○大学、医師会、医療機関、市町村等関係者が問題点を共通し、公開の場で議論した結果、平成18年3月に「医師の確保に向けた提言」を知事あてに答申し、医師確保のための対応策について各関係機関に積極的な取組を依頼した。 ○県の事業として実施した施策 1. 「三重県医師修学資金等貸与制度」継続 一定の期間へき地医療機関に勤務することを条件に大学生、大学院生、研修医、へき地医療機関に転任する医師に修学資金等を貸与し、修学資金の貸与期間に応じた期間へき地医療機関に勤務することで資金の返還を免除する 2. 「ドクタープール制度」の創設 自治医科大学義務年限修了医師等を三重県職員のへき地勤務医師確保対策枠として採用し、へき地の医療機関に2年派遣し、その後の研修1年と派遣2年を1クールとして最長3クール11年をプール期間とする。 3. 民間医局が開催する後期研修病院合同セミナーへの参加 へき地医療拠点病院がシニアレジデントを募集する機会を設ける。 4. 高校生を対象にした医学部進学セミナーの開催
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○三重大学への寄附講座設置 県が地域医療に関する研究を三重大学と連携して行うことにより、その成果を本県の地域医療体制の構築に活用するとともに、大学と連携した研究成果を体制の整備に反映させる。 ○ドクターバンク 医師を募集登録し、パートタイム等多様な勤務体制が可能な医療機関との調整を図り、就業に結びつける。
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○「医師の確保に向けた提言」に対する各関係機関の取組をフォローアップしていく。
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○三重県医師修学資金貸与制度 17年度は大学生6名、医師4名に貸与を行った。 ○ドクタープール 平成18年4月から自治医科大学義務年度終了医師1人を県職員として採用し、へき地の病院に派遣。 ○三重大学が平成18年度入試から三重県内の高等学校若しくは中等教育学校卒業生・卒業見込み者を対象とする5名の地域枠を導入。

25 滋賀県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○医師確保部会において、次の事項が主な課題として整理され、検討していくこととされた。(平成16年度2回、平成17年度2回開催) ・滋賀県での医師配置状況は、総数では充足しているものの、地域や診療科目によっては偏在化が見られる ・新医師臨床研修制度、大学の独立行政法人化により、いままで頼りとしてきた医科大学からの応援が得られにくくなっている ・医科大学の医師の引き上げによって、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、産婦人科、眼科、精神科などの医師が不足している ・医科大学でも自分たちの力で医師確保をしなければならない状況にある ・医師の指向は都市部、大病院、専門医及び開業医指向である ・自治医科大学卒業の医師についてはプライマリケアはおもしろいと答える人が多く、地元定着率が高いが、義務年限終了後のポストがない ○医師確保に係る実態調査の実施(H17.8医師確保部会の検討資料とする) ・医師の調査では非常勤医師が増加している。 ・特定科目の医師不足が顕著である。 ・行政、病院、病院協会がそれぞれ何をなすべきか、仕分けが必要である。 ○滋賀県ドクターバンクの設置 ・(社)滋賀県病院協会に補助(県ホームページにリンク、ポスター作成) ○滋賀医科大学医学部に地域枠が設けられている。(定員7名。滋賀県内の高等学校卒業見込者が対象。)
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○医療審議会医師確保部会を発展的に解消し、新たに医療対策協議会を設置することにより、医療資源の集約化・重点化について協議する。 ○新医師臨床研修2年目の医師対象の研修会を開催する。
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○課題 ・特定の診療科目の医師確保のため地域でのネットワークをつくる ・複数の医科大学と連携する ・新医師研修後の後期研修プログラムの創設と研修病院としての魅力づくり ・地域の診療所や病院で働く医師に対する研修の場や情報の提供 ・プライマリケアの魅力や勤務医の生きがいへの配慮 ・全ての病院が総合病院的機能を持つ必要があるかどうかの吟味が必要 ○医療審議会医師確保部会を発展的に解消し、新たに医療対策協議会を設置することにより、医療資源の集約化・重点化について協議する。 協議にあたっては、事前に小児科及び産科の現状について実態調査を行うことにしている。
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。

26 京都府	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○大学等（京都大学、京都府立大学）と連携した医師派遣システムの構築 「北部医療対策協議会」に上記大学からの参加を得て検討を開始。京都府と両大学で個別に調整を行い、検討を進めてきている。 平成18年度から府立医科大学が新たに専攻医制度を導入することにより、多くの専攻医を確保し、医師確保が困難な地域で働く医師の育成を進めることとなった。 また、福祉保健部は、医師の派遣を希望する市町村と連携を図り、派遣に係る諸調整を行っている。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○上記検討を踏まえて、次の事業を実施する。（現在準備中） ・ホームページによる医師公募、医師確保困難地域への就業斡旋 ・「離職女性医師」の就業促進を図るための「女性医師バンク」の設置	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師派遣システムの充実。 ・府立医科大学と連携した、医師確保困難地域への医師派遣システム構築のための具体的検討を継続実施 ・北部医療対策協議会の実効性を高めるための委員や役割の見直し（検討中）	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○市町村に対する医師の紹介（平成17年度内科医師1名）	

27 大阪府	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○平成16年8月に「大阪府政策医療等調整会議」を設置し、在阪5大学の医学部の医学部長、附属病院長と大阪府による意見交換を実施。 平成17年1月、9月には、在阪5大学の医学部長、附属病院長に加え、大阪府公立病院協議会の代表、大阪府医師会の代表と大阪府による意見交換を実施 ○自治体病院に対する医師不足に関するアンケート調査を実施 ○大学医学部からの人材派遣に関する意向確認	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○在阪5大学の医学部の医学部長、附属病院長、大阪府公立病院協議会の代表、大阪府医師会の代表と大阪府による「大阪府政策医療等調整会議」を発展改組し、今後も医師不足の状況や医療提供に支障が生じている医療機関への対応について協議を実施し、ITを活用し自治体病院の求人情報と大学の人材情報を双方で共有できるシステムの構築に取り組む。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師不足の状況や医療提供に支障が生じている医療機関への対応及び自治体病院の求人情報と大学の人材情報がマッチングできるシステム作りについて協議。 ○必要な地域においては、「小児科・産科における医療資源」の集約化・重点化について取り組む。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

28 兵庫県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ●兵庫医科大学推薦入学制度(昭和47年度～平成15年度) へき地における医師不足に対応するため、県から兵庫医科大学に出損し、大学がその運用果実をもとに、県内へき地勤務医師を養成する。毎年の推薦入学生は、原則1名(昭和54年度までは5名)。事業実施に要する県から大学への経費負担の方法は出損金。 ○兵庫医科大学推薦入学制度(平成17年度～) 兵庫医科大学において、県内のへき地に勤務する医師を養成することによりへき地における医師の確保を図ることとし、兵庫医科大学入学試験合格者の中から3名を推薦し、兵庫医科大学が入学を許可した者に対し兵庫県へき地における医療従事を前提とした修学資金の貸与を行う。 ・兵庫県：兵庫医科大学に県推薦入学生として毎年3名を入学させ、修学資金相当額を年度ごとに委託料として大学に支払う。 ・兵庫医科大学：県推薦入学生に入学金、授業料等を修学資金として貸与する。 ・県推薦入学生：大学卒業後、県の指定する医療機関で9年間(臨床研修・後期研修の期間を含む)勤務すれば修学資金返還を免除される。 ○へき地医師確保特別事業 神戸大学医学部に県からの寄附による「へき地医療学講座」を設置し、へき地医療機関を活動拠点として、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への実地研修を行う。 ○臨床研修病院及び臨床研修医に臨床研修制度の実施状況についてアンケート調査を行う。 ○へき地医療機関及びへき地診療所に医師不足の状況等についてアンケート調査を行う。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○へき地勤務医師派遣制度：へき地の診療所等で勤務を希望する現役医師を県職員として採用し、一定期間へき地の市町に派遣することにより、県内のへき地医療を担う医師の確保を図る。 勤務：県内へき地の自治体病院(診療所含む)で診療業務に従事。勤務期間は、3年間で1単位期間とし、原則として2単位期間の勤務を基本とする。1単位期間中1年間の研修期間が設定できる。 身分：県職員として採用。自治体病院派遣期間中は勤務する自治体職員の身分を併せ持つ。 給与：自治体病院派遣期間中は、各自治体から支給。研修期間中は、県から支給。 ○兵庫医科大学寄付講座の開設：兵庫医科大学に県からの寄附による「地域医療システム学講座」を設置し、丹波圏域の中核的病院に活動拠点を置き、当該圏域における医療供給体制の構築について研究を進めるとともに、診療に従事する。 設置人員：特別講座教員2名(医師) 設置場所：丹波圏域の中核的病院に「地域医療システム学研究所」を設置 設置期間：3年(平成18年度～平成20年度) 研究フィールド：丹波圏域 活動内容：救急医療体制のあり方に関する研究	
○ドクターバンク設置・運営費補助 へき地勤務等を志向する医師と医師確保が困難な医療機関をマッチングさせる兵庫県医師会のドクターバンク設置等に支援を行う。(兵庫県医師会のドクターバンクの整備に要する経費の一部を補助する。) 補助対象者：社団法人兵庫県医師会 補助対象事業：社団法人兵庫県医師会が実施するドクターバンクの設置・運営 補助対象経費：ドクターバンク検討会経費、ドクターバンク設置・運営経費 ○総合診療体制研究事業 総合診療の充実によるへき地や小児科、産婦人科等の特定診療科の医師不足解消に向けた研究を実施し、へき地医療機関での効率的な医療提供体制の構築を目指す。(神戸大学医学部に、へき地医療機関での総合診療体制の導入に向けた研究の委託を行う。) ○開業医養成プログラム研修施設整備事業 へき地等での開業を目指す総合病院の勤務医等に対し、開業医養成プログラム研修を実施するへき地診療所に対して、必要な設備整備を行い、診療機能の充実・強化を図ると共に、研修医(開業を目指す医師)の受入により、へき地勤務医師の確保を図る。(但馬圏域のへき地診療所に、研修医の受入により必要となる設備を整備し、その経費の一部を補助する。) ○臨床研修病院合同説明会の開催(医師確保の一環として、県内外の医学生を対象に行う)	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○昨年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえた論点整理を行い、県内、特にへき地医師を確保・定着させる施策を具体化するため、必要に応じ地域医療対策部会を随時開催する。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○兵庫医科大学推薦入学制度により、平成18年度までに累計371名の医師を派遣。	

29 奈良県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○平成16年3月に医療審議会のもとに「地域医療部会」を設置し、地域医療を担う医師の養成確保について検討。現在まで3回開催。検討内容は以下のとおり。 ・県立医科大学のマッチングの状況 ・小児科医の労働環境 ・南和地域における病院間連携 ・女性医師の就労環境の改善 ○平成17年度に県医療審議会救急医療部会の下に「周産期医療対策ワーキンググループ」を設置し、県の周産期医療体制の整備について検討し、提言書がまとめられた。その提言の中に周産期医療及び小児医療について、医師等の集約化・重点化を図っていくことが盛り込まれた。 ○第3回県医療審議会地域医療部会において、特に医療資源が限られた南和地域において公的病院の機能分担や連携により効率的な医療提供が可能かどうかの検討が必要とされたのを受けて「南和地域公的病院連絡会議」を設置(平成18年2月)
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○周産期医療対策ワーキンググループからの提言については、平成19年度中までに提言内容に沿った具体的な整備計画を策定し、平成21年度中を目途として施設、設備整備及び人的配置を含めた体制整備を行う。 ○南和地域公的病院連絡会議により検討した結果を踏まえて南和地域の4病院による機能分担、連携を平成20年度を目途として実施する。 ○奈良県立医科大学に地域枠を設ける。(10名以内。奈良県内の高等学校を平成20年3月に卒業見込みの者又は卒業した者を対象とする。平成20年度～)
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○県医療審議会地域医療部会においては、医師確保について、県として取り組む施策について一定の方向性を打ち出していく。 ○南和地域公的病院連絡会議については、今年度1年間かけて検討を行い、この地域に合った医療連携体制について協議する。 ○周産期医療対策については、市町村等の関係者と調整を図るとともに、県立病院の将来構想や県立医科大学の中期計画等に盛り込んでいく。 ○へき地の医師確保対策を検討するため「へき地医師確保対策検討会議」を開催し、従来ある補助制度の見直しを含めた、新たな医師確保対策を検討する。
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。

30 和歌山県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○医師確保対策については、「まんだらげ病院連絡会」(県立医大、21の公的病院長で構成)において協議・検討を行い、県内の地域医療を担う医師確保対策の方向性を打ち出した。 【県立医大】派遣可能な医師の養成・確保 【 県 】地域医療を担う医師の確保 【公的病院】地域の医療機関の充実 【 三者 】臨床研修医の確保 ○臨床研修医の確保対策については、「医師臨床研修連絡協議会」(臨床研修病院、県医師会、県病院協会、県立医大、和歌山県で構成)において、合同で取り組む事項を取りまとめた。 【 医学生 】PRの徹底、病院セミナー・実習の受入れ 【 研修医 】講演会・セミナー・症例検討会等の開催 【 研修病院 】魅力ある病院群の構築、研修指導体制の充実 【ポスト研修医】後期研修・受入体制の充実、県内就労先の紹介 ○和歌山県地域保健医療協議会 医療対策特別委員会を平成17年9月1日に設置。 へき地を含む地域の医療提供体制の確保について検討。4回の委員会を開催し、協議・検討結果を中間報告として取りまとめ(平成18年3月)発表した。 ○「わかやまドクターバンク」制度の創設。 全国から公募し、年2名を5年間の任期付き県職員として採用。5年間の勤務の内、1年は研修研究期間とする。 ○県立医大の臨床研究医(医師国家試験合格後2年を超え8年までの期間の医師)の定員を増加
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○医師確保対策について ・和歌山県地域保健医療協議会 医療対策特別委員会において、「和歌山県の医師確保のための取り組みについて(中間報告)」を基に実施に向け、更に協議・検討 ・「わかやまドクターバンク」制度において任期付き県職員を公募、採用(平成17年度から事業開始) ・「和歌山県医師確保修学資金」を創設(実施予定) 将来、小児科、麻酔科、産婦人科医として県内で就業する意思があり、かつ、県外で修学する大学生、研修医、大学院生に貸与。 貸与額:20万円/月 人 数:10名程度/年 免 除:修学資金の貸与期間の2分の3の期間、県が指定する病院で勤務した場合 ・医師向け情報を集約したホームページ「青洲ネット(仮称)」の作成(実施予定) ○臨床研修医の確保対策について ・医師臨床研修連絡協議会(県内臨床研修指定病院、県医師会、県病院協会、県立医大、和歌山県)として取り組む(平成17年度から事業開始) 合同説明会の実施/県内研修医を対象に合同症例検討会の開催 指導医講習会の開催/後期研修体制の充実
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師の確保対策については、医大、公的病院、医師会、県で「医療対策協議会」を立ち上げ、和歌山県において取り組む事項について協議することとしている。小児科医、麻酔科医等、特定診療科の医師不足対策についても検討する。 ○臨床研修医の確保対策については、医師臨床研修連絡協議会において、引き続き検討を進め、順次実施していく。 ○「和歌山県における医師確保のための取り組みについて(中間報告)」を踏まえ、関係者と連携して速やかに検討・実施していきたい。 ○「わかやまドクターバンク」の医師、自治医大卒業医師を含めた医師の効率的な派遣体制を構築する。 行政と県立医科大学との協議のもと、医療圏単位での基幹病院等への派遣を行うよう検討する。また、医局単位での派遣ではなく、大学全体として窓口の一本化やその仕組みについて検討する。
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。

3.1 鳥取県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○地域・診療科ごとの分析、医療機関の機能分化、重点化等について、今後、検討を行う課題点の抽出等を行った ・県内の診療科(専門医)ごとのあり方は、鳥取大学、県、地区医師会を含めて個別の検討が必要(医師不足で機能の維持が懸念される分野もある) ・市内の複数病院で同じ診療科を持つことの是非について検討が必要 ・中核となる病院の充実 ・各医療圏内での病院間連携の一層の推進 ○医師求人情報の県ホームページへの掲載を実施	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○医師奨学金制度の創設(平成18年度～) ・鳥取大学医学部地域枠入学者のみを対象 ○医師確保のための施策について ・施策の方向性は大きく、県内に医師が定着しやすい環境作りと医師養成(入試) ・県立医局(仮称)の設置を今後検討(県による医師配置(コーディネート機能)) ○鳥取大学医学部地域枠の導入(平成18年度～) ○ドクターバンクの創設(平成18年度予定)	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医療機関の機能分担と連携の具体的方策 ○医師確保の具体的方策	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

32 島根県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○平成4年 8月 島根県へき地勤務医師確保協議会を設置 5年 7月 島根県地域医療推進協会を設立 7年 4月 地域医療支援ブロック制度開始 8年10月 防災ヘリを利用した島根県救急患者緊急搬送モデル事業を開始 9年 8月 島根県ドクター・バンク運営を開始 10年 4月 防災ヘリを利用した本土側医療機関医師同乗による離島救急患者緊急搬送制度(県版ドクターヘリ)を本格運用(11年11月からは精神保健医の同乗、14年2月からは他県ヘリ、海上保安庁の飛行機にも医師の同乗を実施) 11年11月 防災ヘリによる離島輸血用血液緊急輸送制度を開始、隠岐島遠隔医療支援システム開始 12年 4月 島根県へき地代診医派遣制度を開始 14年 5月 緊急へき地等医療支援対策事業を開始 ・赤ひげバンク(医療人材センター)創設 ・へき地医療奨学金貸与制度創設 ・地域医療等研修開始 14年 6月 島根県へき地等医療支援会議及び医師確保部会、へき地等医療支援機構発足 15年 3月 島根県へき地医療支援計画策定 15年 4月 へき地医療拠点病院の指定開始(8病院) 15年12月 専門医養成プログラム協力病院連絡会開催 16年 3月 関連する制度等の用語「へき地」→「地域」を変更、統一 16年 4月 「しまね地域医療支援センター」開設 ・専門医養成プログラム開始 ・島根県知事から島根大学学長、医学部長、附属病院長へ「地域医療確保に関する要望書」を提出 16年12月 臨床研修病院連絡会議開催 17年 4月 研修医等定着特別対策事業を開始	○17年度の議題 ・しまね地域医療支援センターの活動について ・地域医療拠点病院の活動について ・第2次島根県地域医療支援計画の策定について ・平成18年度地域勤務医師の要望と確保状況について
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○平成18年4月 医師確保緊急対策事業を開始 ・医師確保対策室の設置(医師確保チームによるアクティブプロジェクト) ・へき地医療奨学金貸与制度を医学生地域医療奨学金に拡充(貸与・返還免除要件緩和、島根大学医学部地域枠推薦入学者奨学金を追加) ・しまね医学生特別奨学金を創設 ・後期臨床研修病院支援事業補助金を創設 ・島根大学地域医療教育促進事業を開始 ・後期臨床研修医国内外研修補助金を創設 ・しまね研修指導センター事業を開始	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師確保部会での対象医療機関の見直し	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○赤ひげバンクによるもの(平成14年:5名、15年:1名、16年:7名) ○専門医養成プログラムによるもの(平成16年:1名) ○地域医療支援会議医師確保部会によるもの 平成18年:17名(要望101名) 平成17年:25名(要望81名) 平成16年:25名(要望68名) 平成15年:20名(要望49名) 平成14年:21名(要望47名)	

3 3 岡山県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
	【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○岡山県医療情報連絡会において次の観点から協議を行った。 ・医師卒後臨床研修制度と医師確保について ・小児救急医療体制について ・医療機関における情報提供について ・医療機関連携(地域連携クリティカルパス等)について ・医師の養成・確保に関すること ・医療供給体制の整備に関すること ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること ○へき地等で勤務する医師を対象とした研修システムの創設 ○臨床研修病院が実施する地域保健医療研修プログラムにおけるへき地研修の導入
	【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○次の課題について検討する。 ・医師の養成・確保に関すること ・医療供給体制の整備に関すること ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること
	【今後の検討課題・検討の進め方】 ○引き続き次の課題について検討する。 ・医師の養成・確保に関すること ・医療供給体制の整備に関すること ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること
	【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。

34 広島県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○平成16年7月から県における医療提供体制のあり方について協議・検討を行い、平成17年10月、報告書として取りまとめられ、次のとおり提案がなされた。 ①地域医療支援センターに自治医科大学以外の医師も参加できる医師配置システム構築することによるドクタープール機能の拡充 ②中山間地域や産科や小児科などの専門診療科を志す医科大学生等に対する奨学金制度の運営 ③中山間地域医療人材バンクにインターネットを活用した募集システムを導入するなど有効活用 ④広島大学における、地域医療を志す県内出身学生の優先的な入学制度の創設	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○プライマリケア医養成事業 中山間地域等の公的病院での診療従事を含むプライマリケア医養成コースを設定し、プライマリケア医を志す医師を養成する。(県職員として採用) ○中山間地域等従事医師奨学金貸付事業 将来、中山間地域等における総合医、産科医、小児科医、麻酔医を志す医学生等に対する奨学金制度を運営する。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○報告書で今後の課題として指摘された次の課題について引き続き検討する。 ①基幹病院とサテライト病院・診療所との機能分担や、産科・小児科の機能集約による重点化の推進 ②女性医師勤務環境の改善の検討	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○平成18年度から実施する奨学金について募集を行い、2名を決定した。	

35 山口県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○修学資金貸付制度の創設を検討 大学の医学部の学生で医学を専攻する者であって、将来、県内の医師の不足する医療機関において、医師としてその業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行い、医師の県内定着率の向上と地域医療及び特定診療料を担う医師の養成を図る。 ○ドクターバンクの創設を検討 公的病院の求人情報と医師の求職情報の登録・就業斡旋を行う。 ○医師確保セミナーの開催 医学部受験を目指す高校生等を対象に、地域医療に関心を持ってもらうためのセミナーを県立総合医療センターで開催した。 ○情報誌の発行 県内外の若い医師・医学生及び県内勤務を希望する医師に対し、県内の医療情報や地域現場で活躍する医師の声等を掲載した情報誌を作成、配布した。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○修学資金貸付制度について実施予定 ○ドクターバンクについて実施予定 ○不足3科目(小児科、産婦人科、麻酔科)の在宅医師等に対し、再就業支援のための研修を実施(6月以内)し、公的病院への再就業を図る事業を実施予定	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○修学資金貸付制度については、地域枠創設等、制度の拡充を図るとともに、研修体制や奨学金制度などバックアップ体制を充実させる必要があると考えられるので、山口大学医学部とともに、県の医療対策協議会の医師確保対策等専門部会において、具体的な検討を進めていく。 ○情報誌の発行については、県外在住の山口県出身医学生や臨床研修医をどう把握するか、また、山口県の優位性や臨床研修の魅力等何を具体的にPRしていくかについて、山口大学医学部とともに、県の医療対策協議会の医師確保対策等専門部会において、具体的な検討を進めていく。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

36 徳島県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】	
○部会において次の事項について協議を行った。 ・医療提供体制の整備状況について地域、診療科ごとの分析 ・医師の効果的な確保、配置対策の推進 ・地域医療を担う医師の養成、確保 ・地域医療支援機構の創設による医師確保対策の検討	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】	
○長期的な視点による医師養成を含めた医師確保対策につき、部会の提言により設置された地域医療支援機構において具体的な事業実施を行う。 地域医療支援機構による取り組み ①医学部生に対する修学資金貸与制度の設置 実施主体：徳島県 対象者数：初年度（H18年度）は1～5学年×2名＝10名 次年度からは1学年2名 貸与額：入学金282,000円 授業料535,800円 修学資金100,000円/月 返還免除条件：貸与期間の1.5倍の期間を公立病院等で勤務 ②夏期地域医療セミナー 自治医大の夏期合宿を拡張し、他大学からの学生も受け入れる ③臨床研修病院合同説明会 ④その他	
【今後の検討課題・検討の進め方】	
○特に地域、診療科ごとの医療ニーズの分析 ○地域の医療提供体制の分析 ○新医師臨床研修制度への対応（臨床研修医師の確保と県内定着の方策） ○へき地を含む地域医療を担う医師の確保に関する具体策 ○地域医療ネットワークのあり方	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】	
○徳島県へき地医療支援機構（平成13年度～）から、へき地診療所等に代診医を定期的に派遣（平成17年度実績で、のべ753日）。	

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

37 香川県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 平成12年10月、香川県における保健・医療・福祉の一層の充実を図るため、香川大学医学部(当時、香川医科大学と香川県との連携・協力の方策について広く意見交換し、協議を行う場として、香川大学医学部・香川県連絡会議を設置。(年1回程度開催し、これまでに5回開催)
- 臨床研修の必修化に伴う医師の大学引き揚げ、医師の名義貸しなど、地域における医師確保を巡る社会情勢の変化等を受け、同大学医学部では、平成16年6月に「香川大学医学部地域医療委員会」を設置し、医師紹介の要請について対応窓口を一本化することにより、医師派遣に係る透明性の確保に取り組んでいる(外部委員として県医務国保課長が出席)。
- 同大学医学部は、平成18年度より同学部医学科卒業生の県内医療機関への定着を一層促進するため、同学科の推進入学枠(20名)に県内高等学校卒業生を優先的に入学させる地域枠(10名)を設定。
- 平成16年1月、香川県医師会において厚生労働大臣許可のドクターバンク(無料職業紹介所)を開設し、医師の就職の情報提供及び斡旋を行っている。
- 平成17年7月、県内の病院に対し、「医師の充足状況等に関するアンケート調査」を実施した。
(主なアンケート結果)
 - ①自治体立病院の約7割が医師が不足していると考えている。
 - ②産婦人科、小児科の医師が不足していると考えている病院が多い。
 - ③9割の病院が、医師の確保が困難であると考えている。
 - ④約6割の病院で、新医師臨床研修制度の影響があったと考えている。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 地域の関係者などから意見聴取を行う。
- 関係者の参画を得たワーキンググループにおいて検討を行う。
- ワーキングでの検討結果などを県医療対策協議会(県医療審議会医療対策部会)で協議し、対策案の取りまとめを行う。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 今後とも、地域医療の一層の充実を図るため、香川大学医学部・香川県連絡会議を積極的に活用して、医師の確保を希望する自治体病院と同大学医学部との橋渡しを行う。
- 「香川大学医学部地域医療委員会」を通じた医師派遣システムの円滑な運用が図られるよう、同大学医学部と密接に情報交換を行う。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

38 愛媛県	○…医療対策協議会における協働に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ●へき地医療医師確保奨学金制度 (将来県内でへき地医療従事する医学生。制度上、愛媛大学生に限定しない。)	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○次回会議以降に検討。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○検討課題 1 医師養成と地域への定着方策 ・県内での臨床研修医の確保支援 ・へき地を含む地域医療従事医師確保支援策 2 地域における医療機関の役割分担、連携のあり方等、医療提供体制の整備方針 3 改正医療法施行後の医療対策協議会のあり方	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

39 高知県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績												
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】	○検討部会において次の事項について意見集約を行った。 ・国や自治体病院、公的病院に期待する役割 ・行政が積極的に関与して確保すべき医療 ・医療圏ごとの公的医療機関等の役割 ○これまでに以下の施策を実施中。 ・庁内に高知県へき地医療支援機構を設置し、へき地診療所への代診医派遣調整等へき地医療支援事業の総合的な企画・調整を実施 ・高知県へき地医療協議会を設置し、へき地等における保健医療活動の安定供給システム作り等について協議を実施 ・地域医療に関心を持つ医学部学生(自治医科大学を除く)に対し、地域医療夏期実習を実施												
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】	○下記事項について関係機関と現在協議をしており、今後設置する協議会においても協議を行う予定 ・高知大学医学部への寄付講座開設 ・高知大学医学部のAO入試における地域枠の導入 ・奨学金制度の創設 県内高校出身者を対象とし、県外大学学生はいずれの診療科でも、高知大学医学部学生は産科、小児科医として、県内の医療機関に従事しようとする意思のある者 ・職業安定法上の無料職業案内所(ドクターバンク)を県庁内に設置												
【今後の検討課題・検討の進め方】	○意見の集約結果については、次期の保健医療計画に反映させる。												
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】	○へき地医療支援機構からの医師派遣により、 <table border="0"> <tr> <td>平成13年度</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>19名(予定)</td> </tr> </table> の医師を派遣。	平成13年度	12名	14年度	12名	15年度	14名	16年度	13名	17年度	10名	18年度	19名(予定)
平成13年度	12名												
14年度	12名												
15年度	14名												
16年度	13名												
17年度	10名												
18年度	19名(予定)												

40 福岡県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】	
○協議会において事務局から、県内の医療提供の概要について説明を行い、医療提供体制の現状や問題点等について意見交換を行った。	
○県内の医療提供体制の現状を把握するため、新医師臨床研修制度が大学からの医師派遣に与えた影響並びに小児医療及び周産期医療に関するアンケート調査を県内病院に対して行い、その調査結果をもとに意見交換を行った。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】	
○小児科、産科の医師を確保するため、医学生や臨床研修医に対するセミナーを開催予定。	
【今後の検討課題・検討の進め方】	
○平成16年度に実施したアンケート調査の結果及び国の動向等を踏まえ、今後の検討課題の抽出及び地域における取り組みについて協議を行う予定。	
○上記協議のため、産科医療の実態把握を目的としたアンケート調査を近いうちに実施予定	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

4 1 佐賀県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 1. 県関係 ●佐賀県臨床研修運営協議会への参加 臨床研修実施期間との意見交換 協議会への100千円の支援 ○小児科医を確保するための修学資金制度の実施(H17~) ・対象者：大学生 ・貸与額：大学生4,912千円(2年生以上1,228千円×4人) ・返還免除： 資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間を必要勤務期間とし、県内の公的病院(国立を除く。)の小児科又は市町村立診療所で勤務した者は、元本と利息の返還を免除。 なお、必要勤務期間の2分の1の期間、県内の国公立病院(大学病院を含む。)及び公的病院で自主研修を実施可能。 2. 地元大学医学部との連携 ○佐賀大学医学部医学科の推薦入試において、地域医療への貢献を目的として平成17年度入学者から地域枠が設けられた。 ・医学科の推薦定員25名のうち、8名以内を県内高校の卒業見込者から選抜	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 1. 協議会関係 ○引き続き部会での協議を行い、医師確保に効果的な施策の検討を行う。 2. 県関係 ○医師修学資金制度の継続(小児科医以外に産科医を追加) ・対象者：医学部生、大学院生、専門研修医 ・貸与額：医学部生 1,510千円(2年生以上1,228千円) 大学院生 1,560千円 専門研修医 1,500千円 ・貸与者：新規貸与 小児科4名、産科1名 継続貸与 小児科3名 ・返還免除： 資金の貸与を受けた機関の3/2に相当する期間を必要勤務期間とし、県内の公的病院(国立を除く。)の小児科又は市町村立診療所で勤務した者は、元本と利息の返還を免除 なお、必要勤務期間の1/2の期間、県内の国公立病院(大学病院を含む。)及び公的病院で自主研修を実施可能とする ○自治医科大学卒業医師に対する小児科・産科勸奨を実施 ●臨床運営協議会 平成17年度に引き続き、関係機関との意見交換を実施。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○医師の不足が見られる特定の診療科目における医師確保について、県内の動向を注視しながら、今後検討を行う必要がある。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○平成16年度に自治医科大学卒業医師に小児科勸奨を行った結果、1名が応諾し、現在、県内の病院において研修を受けている。 ○平成17年度から実施の「医師修学資金」事業について、18年度新規貸与者申請手続中	

4 2 長崎県	○…医療対策協議会における協働に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 1. 協議会において次の事項について検討を実施。 ○離島・へき地における医師確保対策（特に離島診療所、県北地域の中小公的病院の医師確保） ○新臨床研修医制度への対応について（臨床研修医師の確保と県内定着の方策） ○県養成医の活用について（義務年限終了後の県内定着の方策） ○圏域内の病床の削減について ○小児科、精神科などの専門医の養成・確保 2. これまでに、県事業として以下の施策を実施中。 ○医学修学資金貸与制度（S45-） 離島・へき地に勤務を希望する大学医学部生を対象として修学資金を貸与。貸与期間の2倍の期間を県・離島医療圏組合病院等に勤務した場合、貸与額の返還を免除。 ●長崎県離島・へき地医療支援センター（H16-） 国立長崎医療センター内に県の組織として「長崎県離島・へき地医療支援センター」を設置。主な業務は次の通り。 ・常任医師派遣：離島の市町立診療所に県職員として採用した医師を派遣（給与は市町が負担し、退職金は県が負担する）。医師は、1年6ヶ月の診療所勤務後、6ヶ月間有給で長期自主研修ができる。 ・代診医派遣：派遣要請のあった市町立診療所に短期間代診医を派遣。 ・医療支援：長崎大学、長崎医療センターの専門医の協力により、支援要請のあった離島・へき地の市町立診療所（8診療所）に遠隔医療情報コンサルティングシステムを活用した診療支援を常時行う体制を確保。 ・へき地医療支援機構業務：離島・へき地医療支援計画を策定し、離島・へき地医療の支援を実施。 ●長崎大学大学院「離島・へき地医療学講座」の開設（H16-） 県と五島市の資金提供による寄附講座「離島・へき地医療学講座」を長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に開設し、その活動拠点として、五島中央病院内に「離島医療研究所」を平成16年5月に開設。主な業務は次の通り。 ・離島医療専門家養成のための医学教育システムの研究開発 ・効果的地域医療情報システムの研究開発 ・離島・へき地における健康、疾病に関する調査研究 ・医学部5年生全員を対象として1週間程度の離島医療・地域保健・福祉実習（病院・診療所・保健所・社会福祉協議会において実施）の実施 ○医師研修資金貸与制度（H17-） 臨床研修医及び医学部大学生に研修資金を貸与し、研修終了後又は大学院卒業後に貸与期間の1.5倍の期間を過疎地域の公的医療機関等に勤務した場合、貸与総額の返還を免除 ○専門医養成プログラム等調査・開発事業（H17-） 地域の医療機関に勤務しながら、学会認定、専門医の資格取得が可能となる体制を構築することにより過疎地域の医師確保を推進するため「専門医養成プログラム等調査検討委員会」を設置。同委員会において、長崎大学医学部・歯学部附属病院の協力により、北松地域をモデルとした「総合医養成プログラム」を開発・策定。同プログラムが平成17年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療教育支援プログラム」に採択され、長崎大学医学部・歯学部附属病院「へき地再生支援・教育機構」が開設された。	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○平成18年度から「医師研修資金」の対象に専門研修医を追加。	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○これまで、離島地域の医師確保対策を主眼にしてきたが、本土でも都市部から離れた地域の公的病院の医師不足は深刻であり、こちらにも取り組んでいく必要がある。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ●長崎県離島・へき地医療支援センターによる医師派遣事業により、平成18年5月現在、常任医師派遣（5名）、代診医派遣（5カ所）を実施。 ○医学修学資金貸与制度により、平成18年5月現在までに51名の離島に勤務する医師を養成。（平成18年度新規枠を拡充） ○17名の学生に貸与中。	

43 熊本県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○平成16年9月に実施した県内全病院アンケートの結果を踏まえ、医療提供体制の整備状況について地域ごとの分析を実施。 ○上記の調査審議の結果を踏まえた答申の取りまとめ。(平成17年7月に、熊本県医療審議会から知事あてに答申。)	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○答申で示された医師確保対策の具体化に向けた調査研究、関係機関における協議等を実施予定。 ○この一環として、県、医師会、公的医療機関、地域の医療機関等を構成員とする地域医師派遣制度等検討協議会を新たに設置し、地域の医療機関への医師派遣制度の創設について協議、検討中	
【今後の検討課題・検討の進め方】 特になし。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

4 4 大分県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】	
○医師確保対策事業の実施	
・臨床研修病院合同説明会の開催(平成17年度 東京、福岡) ・首都圏に在住する医師へのU・Iターン促進のための「在京医師大分県人会」の立ち上げ、情報交換(平成16年度) ・医学生を対象としたへき地診療所での体験研修の実施(平成16年度から)	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】	
○医師確保対策事業の実施	
・臨床研修病院合同説明会の開催 ・首都圏に在住する医師へのU・Iターン促進のための「在京医師大分県人会」の開催、情報交換 ・医学生を対象としたへき地診療所での体験研修の実施	
○地域医療支援事業の実施(平成18年度から)	
・医師を県職員として当面3年間、毎年1名ずつ(計3名)採用。県立三重病院地域医療部に配置し、へき地診療所等を有する市町村へ派遣できる制度を創設。	
【今後の検討課題・検討の進め方】	
○国からの通知を受けた「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化」の検討	
○実効ある医師確保・配置システムの確立に向けた検討	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】	
特になし。	

45 宮崎県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○「県地域医療対策協議会」において、関係機関による短期・長期の取組について、協議・検討を行い、各機関において下記の事業に取り組んだところである。 <短期的な取組> ①宮崎大学医学部： ・大学推薦入試における地域枠（10名）の導入 ・地域医療連携推進センターの設置（医師紹介窓口の一本化） ・高校生に向けた医学部講座の開催 ・後期臨床研修に係る病院説明会 ②県医師会： ・指導医養成ワークショップの開催 ・ドクターバンク（無料職業安定所） ③県： ・医学生臨床研修ガイダンス事業 ・医師派遣システムの創設	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○宮崎大学医学部 ・医学部内に保育所を設置（現在は計画段階） ○県医師会 ・本県出身の医学部学生を対象とした臨床研修病院説明会 ○県 ・医師修学資金貸与事業 ・へき地医療ネットワーク化推進事業	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○「県地域医療対策協議会」に小児科・産科部会を設置 ・小児科・産科における医療資源の集約化・重点化について検討するため、新たに小児科検討部会・産科検討部会を設置する。 ・構成メンバー 小児科部会：日本小児科学会宮崎地方会、 日本小児科医師会宮崎県小児科医師会、 県医師会、自治体病院等、県 産科部会：日本産婦人科学会宮崎地方部会、 宮崎県産婦人科医会宮崎県支部、 県医師会、自治体病院等、県 今後も、協議会等について、宮崎大学医学部や県医師会等関係機関との機能分担や連携を図りながら、効率的かつ効果的な医師育成・確保対策のあり方について、具体的な協議、検討を進めていくものとする。	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 特になし。	

4 6 鹿児島県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】 ○医療対策協議会において以下の点について報告及び意見交換を行った。 ・本県の医療の状況報告 (行政) ・医師数、医療施設数、救急医療体制、離島・へき地医療、自閉症・発達障害支援に係る医師確保等の現状の報告(鹿児島大学・病院) ・臨床研修医の受入れ、離島への医師等の派遣等の現状報告 ・離島・へき地における医師確保のための地域枠 (意見交換) ・地域医療体制の確保について ・離島・へき地に勤務する医師確保対策 「医師修学資金貸与制度」や離島・へき地の医療に貢献する人の人材登録についての意見交換 ・特定診療科巡回診療における医師確保	
【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】 ○将来、離島・へき地等の公的医療機関に勤務しようとする医学生等に対して「医師修学資金貸与制度」の実施(鹿児島大学地域枠入学者に貸与) ○離島・へき地の医療に貢献を希望する人の人材登録及び県ホームページによる医師募集 ○鹿児島大学において、地域枠の創設(平成18年度入学者より実施)	
【今後の検討課題・検討の進め方】 ○「医師修学資金貸与制度」の円滑な運用 ○離島・へき地の医師確保対策	
【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】 ○離島・へき地の医療に貢献できる医師の人材登録(県への登録)により、1名が国保診療所に勤務。	

4 7 沖縄県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

●県立病院臨床研修事業における離島・へき地診療所等勤務医の養成

・総合診療医養成

開始年度：平成8年度（毎年度2～3名）

実施病院：県立中部病院

これまでの実績：県立の離島診療所へ計16名を派遣

・専門医養成

開始年度：昭和51年度（毎年度8～15名）

実施病院：県立中部病院

これまでの実績：341名

今後の予定：平成18年度からは実施病院を追加し、2県立病院で実施予定

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

特になし。

【今後の検討課題・検討の進め方】

●平成18年6月に第1回沖縄県地域医療対策協議会を開催予定。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

●県立中部病院における総合診療医養成事業により、平成8年度以降、計16名を離島・へき地診療所へ派遣